

# 駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

## 最重点路線

路線（区間）	重点時間帯
駅前環状線（広小路・中央通）、竿灯大通及び山王大通	7時～19時

## 重点路線

路線（区間）	重点時間帯
国道7号線（臨海十字路～秋田市立体育館前交差点の間）	7時～19時
国道13号線（秋田小松（株）前交差点～仁井田横山立体の間）	7時～19時
新国道（幸町交番前交差点～操車場入口交差点の間）	7時～19時
新国道（市立病院入口交差点～茨島交差点の間）	7時～19時
秋田岩見船岡線（手形陸橋～ホテルハワイ前交差点の間）	7時～19時
秋田岩見船岡線（五丁目橋交差点～古川添交差点の間）	7時～19時
泉菅野線（操車場入口交差点～濱島医院前交差点の間）	7時～19時
市道（八橋一里塚交差点～面影橋）	7時～19時
市道（県立体育館前交差点～面影橋）	7時～19時
市道（八橋運動公園前交差点～球技場丁字路交差点）	7時～19時

重点地域

## 最重点地域

地域	重点時間帯
中通エリア（秋田駅前～広小路～旭川～南通に囲まれた区域）	5時～22時

## 重点地域

地域	重点時間帯
大町エリア（通町～旭北栄町～柳町～横町～旭川に囲まれた地域）	7時～22時
山王エリア（鉄砲町～AKT前～裁判所～臨海十字路～秋田小松（株）～長崎屋前各交差点に囲まれた地域）	7時～22時
旭北鉄砲エリア（濱島医院前～幸町交番前～山王十字路～當福寺前各交差点に囲まれた地域及び旭北錦町、旭北寺町を含む）	7時～22時
保戸野エリア（通町～鷹匠橋～濱島医院前交差点～通町西交差点に囲まれた地域）	7時～22時
秋田駅東口エリア（明田地下道、北都銀行明田支店前、秋田駅東口交差点、秋田市拠点センター「アルヴェ」に囲まれた地域）	7時～22時

## 自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
秋田駅周辺（違法駐車防止条例重点地域）	5時～22時

秋田県秋田中央警察署・秋田東警察署